

会 議 議 事 録 (要旨)

会議等の名称	令和6年度第3回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部こども未来課
開催日時	令和6年12月24日(火) 10:00~11:00
開催場所	iプラザ2階 ふれあい交流室1・2
出席者	<p>出席委員(敬称略9人) 大杉 拓、西村 悠、大場 暢子、白畑 霞、松野 裕貴、鈴木 敏弘、山田 悟史、杉本 真美子、奥村 結子</p> <p>事務局(16人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部長 牧野 ひろみ ・こども部 こども未来課 課長 山中 美佳、こども政策G G長 鳥居 良之 主事 清水 駿介、発達相談G G長 青木 明博 幼稚園保育園課 課長 清水 大輔、課長補佐 伊藤 里香 運営支援G G長 鈴木 良幸、総務G 主事 落合 広大 こども若者家庭センター センター長補佐 青島 やよい、 相談G G長 河合 典子、子育てサポートG 鈴木 恵美 ・教育部 放課後活動課 課長 天野 敏之、 児童クラブG G長 土井 雅哉 学校教育課 指導G G長 富永 浩司 ・自治市民部 自治デザイン課 ダイバーシティ推進室長 牧野 敬三
議 題	<p>(1) 条例パブリックコメントの状況について</p> <p>(2) (仮称)磐田市こども計画の素案について</p> <p>(3) ゆうあい保育園の利用定員の変更(案)について</p> <p>(4) 放課後児童クラブの民間委託について【報告】</p>
配付資料等	<p>資料1 条例パブリックコメントの実施状況について</p> <p>資料2 計画素案の概要について</p> <p>資料3 計画素案</p> <p>資料4 ゆうあい保育園の定員変更について</p> <p>資料5 放課後児童クラブの民間委託について</p>

1 開会

2 会長あいさつ

皆様こんにちは。最近のニュースで見た内容ですが、ある自治体の議会において「こどもには権利がない」という発言があったそうです。文脈を知らないため、一部を切り取っている可能性もありますが、もしこの発言が「こどもには選挙を行う権利がない」という内容であれば、正しいのかもしれませんが。

また、高齢者のためにこどもが無償労働をさせられるような仕組みが存在することが問題視されています。具体的には、団地に住む高齢者のゴミ出しなどをこどもたちにやらせるという事例が挙げられています。

こどもたちにとってより良い環境になる条例や計画ができることを期待しています。本日も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

3 議題

会長

始めに、条例について事務局より報告がありますので、説明をお願いします。

事務局

(こども未来課)

第2回で条例素案を示し、「こどもにわかりやすい文章」「ですます調」と説明しましたが、庁内調整の結果、条文の解釈に個人差が生じないよう、正確で適切な用語と文章とする必要があることから、前文のみ「ですます調」とし、本文は、法制執務に則った「である調」で作成することとなりました。

来年度以降、こどもや保護者にも分かりやすい資料を作成し、周知・啓発していきますので、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。議題1「条例パブリックコメントの状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(こども未来課)

事務局説明

(資料1)

会長

提出された意見のうち、第20条「多様性の尊重」の部分に、セクシュアルマイノリティについての記載がありますが、私の個人的な意見としては、セクシュアルマイノリティへのサポートは必要ないと感じています。差別は決して許されるものではありませんが、特別なサポートという考え方には疑問があり、性自認や性的指向を理由に差別やいじめが起らないようにすることが重要であり、その点については第16条に何ら

	<p>かの形で加えるとよいと思っています。</p> <p>特に現在、セクシュアルマイノリティはLGBTQ+として広がりを見せていますが、その活動の範囲については、どこまでをどのようにするのか、慎重な対応が求められていると感じます。</p> <p>他の方はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>パブリックコメントの意見が80件も出たということは、個人的に非常に多いと感じました。特に10代と30代の意見が半数以上を占めており、若者層からの多様な意見が寄せられたことが印象的です。彼らは当事者としての興味や関心を持っていると思います。これまで様々なアンケート等の取り組みを行ってきたからこそ、こうした多くの意見が集まったのではないかと思います。非常に良い結果であり、素晴らしいと感じました。</p>
会長	<p>それでは次に、議題2「(仮称)磐田市こども計画の素案について」に移ります。こちらの議題については、各方面からご出席いただいている委員の皆様から、ぜひ様々なご意見をいただきたいので、事務局からの説明後、発言をお願いしたいと思います。まず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>事務局説明 (資料2・3)</p>
委員	<p>これから予算や人員が減ってく可能性がある中で、計画に含まれている多くの事業や取り組みが実現できるのか心配ですが、計画を立てた以上は、推進していく必要があると感じています。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>これまでの計画は対象年齢が18歳まででしたが、現在作成中のこども計画は30歳以上の若者も対象としているなど、違いはありますが、基本的に既存の計画に掲載されている事業をベースに構築しています。そのため、現在記載されている内容については、実現できると考えています。</p> <p>なお、現在の素案の若者に関する部分については、新しい取組や施策を盛り込めないか、関係課と調整を進めているところです。</p>
委員	<p>新規事業が多いと感じました。新規事業を進めることは、それだけリソースを新たに注ぐ必要がある点も考えなければなりません。限られた人員の中で、新しいことを取り入れていくことは難しいと思います。しかし、磐田市が掲げている「共創」の精神を念頭に置くと、市役所内で</p>

	<p>完結するのではなく、様々な活動をしている団体などと連携して進めていくことができると思います。</p> <p>次に 87 ページの左下には「ひきこもりの支援」が、右側には「就労支援ネットワーク強化」が記載されていますが、どちらも新規の事業となっています。現在、商工会議所では、新たに「ひきこもりの社会進出」に関する事業を実施しようとしています。こども若者家庭センターと協力し、新たな取り組みとして、地元の中小企業に対し障害者雇用を周知していく動きをしています。このように外部の団体をうまく活用して、実現可能な形で進めていただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (こども未来課)</p>	<p>共創については、磐田市のテーマとして位置づけられており、計画の事業を進めるにあたっては、我々だけでなく、多くの方の協力を得ながら進めていくことを想定しています。</p> <p>ご指摘いただきました「新規」の基本的な考え方は、こども関連の計画の中に明示されたのが初めての事業としています。既に事業は行われていますが、第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画などでは位置づけがなかった事業を「新規」と記載しています。したがって、全ての事業が新しく始まるわけではないという点をご理解いただければと思います。新規事業も既存事業も共創を意識して進めていきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>こどもたちのために様々な政策を考えてくださり、これからの時代を生きるこどもたちにとって非常にありがたいと思います。これらの施策を必要とする方々にどのように周知していくかが重要だと思います。内向的になってしまっている方が多く、その方々にどのように情報を伝え、支援を行うかが非常に大切だと感じました。</p> <p>こどもの権利に関する情報がたくさんありますが、58 ページには「子育てと仕事の両立ができる環境を整備することが必要です」と記されています。親が経済的にも精神的にも余裕を持てれば、家庭はこどもたちにとって最も安心して過ごせる場所になります。もちろん、すでに虐待に遭っているこどもや貧困家庭で育つこども、いじめに悩むこどもを救うことも非常に重要ですが、長期的な視点で見た場合、親への支援が本当に大切だと思います。</p> <p>理想的なのは、やはり家庭が安心できる場所であることです。磐田でこどもたちが成長し、磐田で社会人になり、ふるさとである磐田で生きていくことを願っています。</p>

事務局 (こども未来課)	<p>子育て施策については、必要な方に、必要な時に適切に届けることが重要です。我々も常々その点を考慮しており、計画の中でも意識していきたいと思います。</p> <p>また、保護者への支援については、おっしゃる通りだと思います。今回の計画には、新規でお母さん対象の支援や妊婦やパートナー対象の教室などが含まれており、充実させる方針です。この計画は若者世代も対象にしており、若者たちが出会い、結婚、妊娠、出産といった希望を持てることも重視しています。</p>
委員	<p>117 ページの産後ケア事業の実績についてですが、令和4年度から令和5年度にかけて、人数が大幅に増加しています。自分自身は利用しなかったため、具体的なきっかけや背景が気になります。また、令和7年度にはさらに人数が増える見込みが示されていますが、新規の施策や手法の変更について、教えていただきたいです。</p>
事務局 (こども若者家庭センター)	<p>産後ケア事業については、本格的に令和4年度から事業がスタートし、啓発を進め、令和5年度から軌道に乗り、サービスも年々充実しており、ニーズも高まっております。</p> <p>令和6年度においても、さらに増えている状況です。育児に対する不安や孤立感を抱えるお母さん方が増えているため、病院も増加を見込み、準備を進めている状況です。</p>
委員	<p>産後ケアが充実すると、こどもを希望する人も増えると思うので、周知が行き届くと良いと思います。</p>
会長	<p>批判を覚悟しながらですが、一定の所得に満たない方々へのサポートも大切ですが、中長期的に考えると、中間層への支援が必要だと感じています。具体的には、中間層が、こどもを産まない、またはこどもをつくろうとしない世帯が増加していることが課題であると考えています。こうした世帯へのアプローチをしなければ、行政の費用負担が増加する可能性があります。結果として所得の低い方々へのサポートが手薄になり、悪循環に陥る恐れがあります。この点について、何とかしなければならぬと強く感じています。</p> <p>こうした意見を述べると、ネット上では低所得者への配慮が求められることが多いのですが、実際には低所得者がこどもを産むことで、その家庭はずっと貧困対策のサポートを受け続けることとなります。この状況が進行すると、税金は収入の少ない世帯からは得られず、支出ばかりが増加してしまいます。</p>

事務局 (こども未来課)	<p>そのため、税金を支払っている世帯がどのように子どもを育てていくかを考える必要があると思います。この層が増えれば、人口全体にもポジティブな影響を与えると考えています。磐田市のみならず、日本全体で成長していくためには、この問題に真剣に取り組むべきだと思います。今回の計画に限らず、少し難しい課題ではありますが、ぜひご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>この計画にも掲載されている「結婚新生活支援事業」は、国が要綱を示し、国の補助金を活用しながら実施する事業です。所得要件の基本部分を国が決定しているため、県内のほぼすべての自治体で横並びとなっております。しかし、所得要件を少し高く設定するなど、独自に要件を緩和している自治体もあります。おっしゃっていただいた内容については、我々も課題として認識しており、検討が必要であると考えております。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>今、日本では少子化の進行が深刻です。職場の中で育児休業を取りにくい雰囲気が存在することが、親世帯や保護者を支える上で大きな問題だと感じています。母親の育児休業の取得数は令和5年には減少していますが、父親の取得数は増加傾向にあります。このように、保護者をサポートすることは非常に重要であり、企業を含む周囲の環境も考慮する必要があると感じました。</p>
会長	<p>仕事と子育ての両立については93ページに、市の取り組みが記載されています。ここに書かれている内容だけで全てが解決するわけではなく、社会全体や企業などの理解・協力が非常に重要だと思います。市としてできる範囲で、様々な方にご協力いただきながら、そのような環境を醸成できればと考えております。</p>
副会長	<p>こどもへのアプローチも重要ですが、親世代へのアプローチも同時に必要であり、これらの取り組みはこどもに還元されるというイメージを持たれている方も多いと感じました。</p> <p>本当にこれだけの計画を作り上げるのは大変だったと思いますが、これからの子育て支援において、予算や人員、場所などをどう確保するか、そして、最後には時間をどう割り当てるかが重要です。これらを比較しながら進めなければ、政策は進展しないと思いますので、その点を検討いただければと思います。加えて、数年前には多子支援についても強調されていたので、その観点もぜひ取り入れていただきたいと考えて</p>

	<p>います。</p> <p>さらに、子どもカルテの運用についてですが、訪問や健診等の情報を子どもカルテで共有できるというのは非常に素晴らしいことだと思います。過去にはこういった取り組みがなく、組織間で情報が分断されてしまっていたため、これはとても価値のある内容だと思います。ただし、個人情報に関わる問題にもなるため、情報の保管や共有の方法に関しては慎重に行う必要があります。素晴らしい取り組みが進められることを期待しています。</p>
事務局 (こども若者家庭センター)	<p>多子支援に関しては、サービスが拡大してきており、今後も検討していきます。また、子どもカルテについては、おっしゃっていただいた通りで、どの程度まで情報を共有していくか、どう管理するかが重要です。支援が途切れないように、今後も検討を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>表記の部分で「こども」の漢字と平仮名の使い分けは、どのようにされているか教えていただければと思います。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>5ページに、表記について記載させていただいています。基本的には、こども基本法施行以後、市では平仮名を使用しております。他に法令に根拠がある場合などについては、漢字や「児童」といった表記を使う場合もあります。</p>
会長	<p>次に、議題3「ゆうあい保育園の利用定員の変更(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (幼稚園保育園課)	<p>事務局説明 (資料4)</p>
副会長	<p>職員の配置基準があると思いますが、定員の変更により1・2歳児については必要となる職員数が増えることになるのではないのでしょうか。</p>
事務局 (幼稚園保育園課)	<p>配置基準は、職員1人につき0歳児は3人、1・2歳児については6人です。必要となる職員数は増えますが、現状においても余裕をもった職員配置を行っていることから、体制に影響はないと考えています。</p>
会長	<p>入園調整中の児童が132名いるとのことですが、落ち着きそうな気配はありますでしょうか。</p>

事務局 (幼稚園保育園課)	<p>入園調整中のこどもですが、年度当初は 132 名いらっしゃいます。その内訳は、幼稚園に通っている方、希望される園が 1 か所で入園できない方も見られます。また、中には育児休業を取得している方が入園申込みをしているケースも含まれています。このように、年度当初は 132 名が入園調整中となっていますが、これは国の基準に照らし合わせた場合に待機児童はゼロとなります。</p> <p>しかし、数か月が経過すると、転入や出生、育児休業が明けることで申込みが増えていきます。その結果、年度末には 300 名～400 名の方が入園調整中となります。また、その中で待機児童になってしまう方も 20～30 名は、出てきてしまいます。そういった方々も、4 月の入園に向けて第 1 希望に入れるかは不透明ですが、入園できるよう努めています。4 月当初には再び待機児童がゼロになる見込みですが、様々な理由で入園調整中の方がいらっしゃいます。</p>
会長	<p>次に、報告事項 (1)「放課後児童クラブの民間委託について」事務局から説明をお願いします。</p>
4 報告事項	
事務局 (放課後活動課)	<p>事務局説明 (資料 5)</p>
会長	<p>令和 7 年 4 月から、1 つの業者で 13 クラブ～14 クラブを担当されるとのことですが、人員の目途はついていきますか。</p>
事務局 (放課後活動課)	<p>現在、常勤の職員は 126 名いますが、そのうち 88%の方が継続して勤務する意向を示しており、既に雇用契約を進めています。残りの足りないスタッフについては、現在、求人募集を行っており、4 月に間に合うように人員を整えていきたいと考えております。</p>
会長	<p>安心しました。もう一つお伺いします。土曜日の開所と祝日の開所は同じ場所ですか。</p>
事務局 (放課後活動課)	<p>おっしゃるとおりです。4 ブロックに分けて民間委託を行いますので、それぞれのブロックごとに 1 か所設置します、土曜日と祝日も全く同じ場所で開設する予定です。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はいかがでしょうか。言い忘れたことがあれば、お知らせください。</p>

5 閉会

事務局

(こども未来課)

限られた時間の中で、皆さんから貴重なご意見をいただきました。また、会議の進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。それでは、議事を終了し、事務局にお返しします。

活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

次回、第4回会議は、来年の3月19日水曜日の10時からを予定しています。【※訂正：3月21日（金）の10時から】議題については、計画最終案の報告、条例の議会での審議状況等を予定しています。改めて出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これにて令和6年度第3回磐田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。